

## 平成30年度の検討結果の状況

- I 基本データの収集整理
- II 現行計画の達成度検証からの課題
- III アンケート調査

### I.基本データの収集整理

#### (1) 地目別土地利用

- ・過去10年の土地利用の推移をみると、農地、森林が減少。

#### (2) 施設緑地及び地域性緑地

##### ①緑に関する法規制の状況

- ・市の北東部の市街化調整区域に大規模な保安林・地域森林計画対象森林が分布、市街化区域内では地域森林計画対象森林が多く分布。
- ・農業振興地域は市街化調整区域の大半、農用地区域は天白川等周辺に指定。

##### ②都市公園等整備状況

- ・平成22年から平成30年にかけて都市公園は約5ha、児童遊園等は約0.5ha整備。
- ・市街化調整区域では児童遊園等が多く整備。
- ・都市公園やその他公園、県営公園を含めると住民1人当たり公園面積は概ね充足。

#### (3) 生産緑地地区

- ・生産緑地は市の南西部に多く分布。
- ・平成20年から平成30年にかけて53団地、約15haの生産緑地が減少。

#### (4) 農地転用件数及び面積の推移

- ・農地法に基づく農地転用は、約10年間で年平均約10ha。

#### (5) 緑被現況

- ・植物で覆われた緑被地の面積が1,087ha、緑被率(市域面積に対する緑被地面積の占める割合)は31.1%。
- ・10年間で緑被率はわずか2.7ポイントの減少。

#### (6) 都市計画道路の緑化状況

- ・赤池箕ノ手緑化計画を作成し、個性的で特徴のある道路修景緑化を推進。

#### (7) その他緑に係る現況

##### ①公園等愛護会の状況

- ・公園等愛護会の登録数は平成30年度で61団体。

##### ②オープンガーデン等の状況

- ・平成19年度より実施しているにっしんオープンガーデンは、参加(開催)箇所数及び来場者合計が減少傾向。

#### (8) 樹林の減少

- ・本市の区画整理事業により樹林が減少しており、今後も区画整理事業が予定されているため、樹林は減少する見込み。

## II.現行計画の達成度検証からの課題

### (1) 現行計画の達成度検証

現行計画の達成度検証については、現行の緑の基本計画の緑地保全及び緑化推進のための施策展開に記載された具体的施策の実施状況について、実施項目と課題を整理。

#### ①緑に関する施策の実施項目

- ・東部丘陵や御嶽山周辺などのまとまった樹林地の保全や、岩藤新池での散策路などの整備、生産緑地、農地などの保全、市民菜園の運営などを実施。
- ・日進市農地バンクへの登録や不耕作地への指導による農地の活用の促進、自然環境の回復に係る普及啓発、市民や事業者等と協力して緑を増やす取り組みを実施。
- ・水辺と緑空間のネットワーク化による散策路の創出や、岩崎川堤防道路基本計画に基づいたポケットパーク整備、赤池箕ノ手緑化計画に基づいた赤池箕ノ手中央線の緑化を実施。
- ・花いっぱい運動事業や愛護会制度、緑のカーテンコンテスト、アダプト制度などの緑に関する情報提供や、エコフェスタ参加団体などの緑に関する団体等の情報提供、花いっぱい運動やオープンガーデン事業などの緑に係わる活動の周知などを実施。

#### ②緑に関する施策の進行上の課題

- ・森林や農地など本市の緑は、この10年間の推移を見ても概ね守られており、今後も地権者の理解、協力による保全が必要。
- ・緑の保全や活用を担う市民や事業者等と連携し、緑のまちづくりを継続的に進めることが必要。
- ・樹林や農地の保全は地権者の意向に左右されるため、今後も地権者の理解、協力による保全が必要。



緑や緑に関する団体等の情報提供、緑に係わる活動の周知などを継続的な実施が必要。  
森林や農地などの保全活用については、地権者の理解、協力が必要。

### Ⅲ. アンケート調査

#### 1 アンケート調査の概要

① 平成 30 年度に実施したアンケート調査					
No.	概要	対象	発送数	回収数	回収率
A	緑・公園管理一般	18歳以上の市民	3,000	1,003	33.4%
B	愛護活動	公園等愛護会	61	45	73.8%
C	公園利用	にっしん市民まつり参加者	65	65	100.0%
D	樹林地の保全・活用等	樹林地所有者	200	86	42.5%
E	事業所の緑	市内事業所	300	109	36.3%
F	生産緑地の保全・活用等	生産緑地所有者	227	130	57.3%
G	公園利用	市立保育園5歳(保護者)	316	536	41.6%
		市立小学校3年生(保護者)	973		
H	公園利用	都市公園(59公園)に近接した住宅(事業所)	812	298	36.7%

② 平成 30 年度以前に実施したアンケート調査 (他計画等で実施した調査)					
No.	概要	対象	発送数	回収数	回収率
I	環境に関するアンケート(H25)	18歳以上の市民	3,000	1,378	45.9%
J		市内事業所	300	126	42.0%
K		農業者	200	137	68.5%
L		樹林地所有者	200	109	54.5%
M	日進市市民意識調査(H23)	18歳以上の市民	3,000	1,369	45.6%
	日進市市民意識調査(H26)			1,434	47.8%
	日進市市民意識調査(H28)			1,284	42.8%
	日進市市民意識調査(H30)			1,265	42.2%
N	日進市農業振興地域整備計画意向調査(H28)	農業者	1,076	920	85.6%

#### 2 アンケート調査からキーとなるポイント

##### (1) 緑について

緑の基本計画を策定するにあたり、アンケート調査においてキーとなるポイントは、以下に挙げた事項と考え、所有者別や調査年次の違いによる経年変化の有無を確認した。

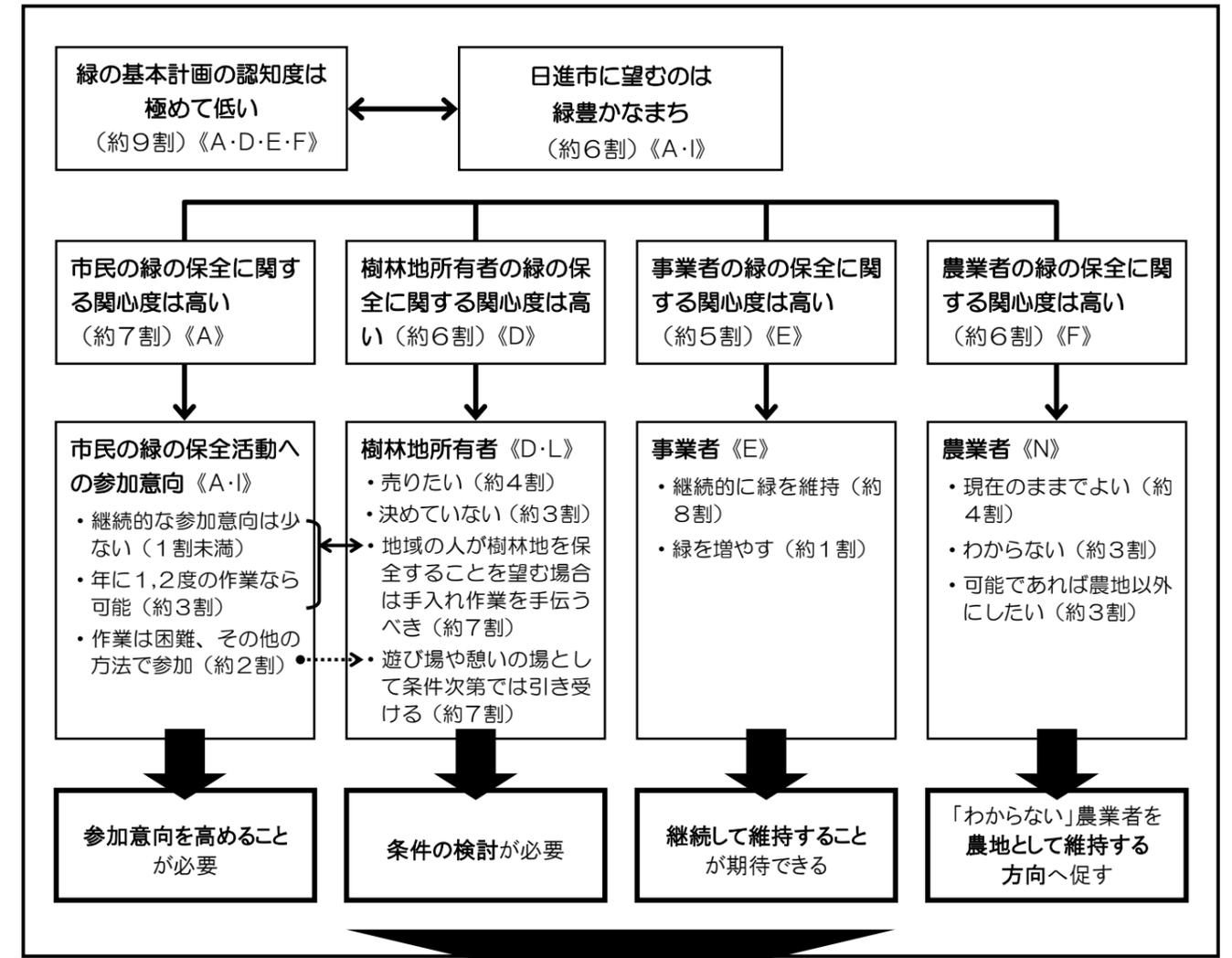
- ・ 緑の基本計画の認知度
- ・ 日進市に望む緑の将来像
- ・ 緑の保全に関する関心度
- ・ 緑の保全活動への参加意向
- ・ 既存の緑の所有者の緑の保全の意向

##### (2) 公園について

緑の基本計画で盛り込む公園管理について、公園の管理、利用状況等の現状やボール遊びの内容、新しいルールづくりについて確認した。

#### 3 アンケート結果からの考察 《 》内は実施したアンケート調査No.

##### (1) 緑について



地域別の特徴の確認 (地域別ワークショップ)

##### (2) 公園について

- ・ 維持管理は現在の安全性を優先に考えた手法の継続を維持していくことが必要。
- ・ 草刈りやトイレ清掃など、市民の満足度をさらに高める手立ての検討が必要。
- ・ 利用時間が集中した場合のボール遊びなどの利用調整の検討が必要。
- ・ 公園における一律的な利用の願いを継続することが必要。

地域別の特徴の確認 (地域別ワークショップ)

IV. アンケート結果詳細 《 》内は実施したアンケート調査No.

1 緑の基本計画について《A・D・E・F》

①緑の基本計画

「計画は知っているが、見たことはない」、「計画があることを知らなかったので見たこともない」を足した割合は、約9割と認知度が低い。

緑の基本計画について市民への情報発信が必要。

2 自然と開発について《A・I・M》

①望むまちの姿や宅地開発《A・I》

「多少不便でも、自然豊かなままがよい」「これ以上開発をしないで自然を残した方がよい」が6割以上を維持。

②日進市に対してどのような良い印象を持っているか《M》

「大都市に比べ自然が多く残されており、環境がよい」が約6割を維持。  
「開発が進み、人口も増えており、まちに活気がある」は、約2割強。

自然を残し、自然豊かなまちづくりの推進が必要。

3 「緑」の感じ方、「緑の保全」への関心について《A・D・E・F》

①「緑の保全」について感心があるか

「大変関心がある」「関心がある」を足した割合は市全体で7割以上、樹林地所有者、事業者、農業者は5～6割以上。

「緑の保全」について、樹林地所有者、事業者、農業者の関心度を高める必要がある。

4 樹林・里山について《A・I》

①身近な樹林・里山はどういった場所か

市内の身近な樹林・里山は「景色として緑映える場所」、「生き物が生息・育成する場所」が約6割以上を維持、「薄暗い薄気味悪い場所」、「ごみが散乱する汚い場所」、「特に関心がない場所」といったマイナスイメージは減少。

②私有地である樹林・里山の地権者がそこを開発することは仕方ないか

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合が5割以上を維持。

③保全と開発のあり方その方法を話し合いで決めていくこと

「賛同する」は7割以上を維持するが、「自ら参加したいと思う」は約3%減少。

④重要と考える樹林・里山保全における税制的優遇措置を設け、税金を使用すること

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合が6割以上を維持。

⑤自分が守りたい樹林・里山を保全していくために、必要な手入れ作業（下草刈り、間伐、清掃等）への参加

「継続的（月に1回程度）に参加したい」、「年に1,2度のイベント的な作業なら参加したい」とともに約2～3%減少。「関心はあるが、あまり参加したくない」、「関心もなく、参加したくない」を足した割合は、約5%増加。

⑥東部丘陵は、市内でも貴重な自然環境であり、東部丘陵を知っているか

「東部丘陵があること及びその自然環境を良く知っている」、「東部丘陵があることは知っていたが、その自然環境はあまり知らなかった」を足した割合は6割以上を維持。

保全と開発のあり方その方法を話し合いで決めていくことについて「自ら参加したいと思う」人材の増加や、自分が守りたい樹林・里山を保全していくために、必要な手入れ作業（下草刈り、間伐、清掃等）への参加が必要。

市内でも貴重な自然環境である東部丘陵は維持保全が必要。

5 樹林地所有者からみた樹林地の保全・活用について《D・L》

①樹林地の今後の保全・活用

「宅地化するか樹林地として残すかわからず、売れるものなら売りたい」が約11%増加。「自分または親族のために宅地化したい」、「樹林地として残したい」とともに約14～15%減少。

②市民の身近な自然として、樹林地を保全することは大切か

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合が7割以上を維持。

③経済的な問題や個人の都合があるので、樹林地を開発するのは仕方ないか

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合は概ね8割を維持。

④地域が重要と考える樹林地については、財政的優遇措置を設けるなど、地権者が保全しやすいようにすべきか

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合が7割以上を維持。

⑤樹林地を地域の公共的な財産として、地権者、地域住民、専門家を交えて、保全するか開発するかを話し合い、地域で決めていく方法があっても良いか

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合が5割以上を維持。

⑥地域の人が樹林地を保全したいと申し出があった場合、自分たちでゴミ拾いや必要な手入れ作業（下草刈り・間伐等）を手伝うべきか

「そう思う」「少しそう思う」を足した割合が6割以上を維持。また、「そう思う」が7%増加。

⑦身近な子どもの遊び場や地域住民の憩いの場として、所有する樹林地を使わせてほしいという申し出があった場合の対応

「申し出があった場合、快く引き受けたいと思う」と「条件次第では、快く引き受けたいと思う」を足した割合が6割以上を維持。

樹林地における財政的優遇措置の検討や、樹林地を地域の公共的な財産として地域で決めていく方法の検討、地域の人が自分たちでゴミ拾いや必要な手入れ作業を行うことに対する受け入れ、身近な子どもの遊び場や地域住民の憩いの場として、所有する樹林地の使用の申し出があった場合の条件設定の検討が必要。

6 事務所の緑と農地の維持について

事業者《E》

①事業所の敷地内に緑を設置している理由

「事業所のイメージ向上のため」が5割を超え、高い割合。「周辺の環境を保全するための緩衝帯として」は約4割、「労働環境の改善・向上のため」と「地域貢献・社会貢献の一環として」が約2割。

②事業所の敷地内に設置している緑の今後の対応

「緑を継続して維持していきたい」と約8割の事業所が維持する意向。ただし、緑を増やすことについては約1割にとどまる。

事業所は緑の継続的な維持については前向きであるが、増やすことは後ろ向きであるため、緑の継続した維持を図ることが必要。

農業者《F・N》

生産緑地《F》

①所有する生産緑地をどのようにしていきたいか

「営農を続けていきたいので、現状、特定生産緑地に指定する意向がある」が3割。特定生産緑地に指定する、指定しないの意向に関係なく営農を予定している農業者は、合わせて約5割と高い割合。生産農地の買取りを希望する農業者は約3割、現状では「わからない」と答えた農業者も約3割。

生産緑地については方向性が定まらない農業者を営農に促すことが必要。

農業振興地域《N》

①農用区域域内に所有している農地を今後どのようにしたいか

「現在のままで良い」が約4割、「可能であれば農地以外のものにしたい」が約3割。

②所有する農地の今後（およそ10年後）の利用方向

「自分（後継者を含む）で耕作する」(27.9%)、「農地を貸すまたは委託する」(16.4%)を合わせると約4割が農地としての活用を考えているが、約5割は「わからない」と答えている。

農地は4割が農地のままの活用を考えているものの、今後の利用方法は半数が定まっておらず、後継者の育成や農地の集約化による大規模経営などの促進が必要。

③日進市の農業を進行していくうえで、何が重要か

「農業従事者の確保・育成」が約5割と最も高く後継者の育成が重要視されている。「農地の集約化・集団化による大規模経営体の育成」(37.0%)、「直営施設等を活用した地産地消の推進」(21.7%)、「ブランド品などの特産化」(20.4%)も高い割合。

## 7 公園について

### 公園管理《A・B・G・H・M》

#### ①公園の管理《A・B・G・H》

市民、公園等愛護、保育園及び小学校3年生（保護者）、都市公園周辺の住宅（事業所）の対象者は「十分である」「十分とは思わないが、限りある財源の中では、現在の安全を優先に考えた管理は妥当」を足した割合は、全て6割以上。

#### ②普段利用する公園（広場、緑地）の利用しやすさ《A・G・M》

「利用しやすい」、「どちらかといえば利用しやすい」、「普通」まで含めると、概ね「利用しやすい」の割合が高い。

#### ③普段利用する公園の不満《A・G》

市民は「駐車場がない（少ない）」「草刈があまり行われていない」「トイレが不潔」が多く、保育園及び小学校3年生（保護者）は「遊具が充実していない」「駐車場がない（少ない）」「広さが小さすぎる」が多くなっており、ともに駐車場の少なさがあげられている。

#### ④普段利用する公園の危険や迷惑な行為《A・G》

危険や迷惑を感じた市民の「ある」の割合（16.2%）に対して、保育園及び小学校3年生（保護者）は34.9%と割合が高い。

危険や迷惑を与える行為を見た市民の「ある」の割合（13.4%）に対して、保育園及び小学校3年生（保護者）は28.4%と割合が高い。

維持管理は現在の安全性を優先に考えた手法の継続を維持していくことが必要。  
草刈りやトイレ清掃など、市民の満足度をさらに高める手立ての検討が必要。

### 公園利用状況《C・G・H》

#### ⑤公園を利用する（利用されている）時間帯

保育園及び小学校3年生（保護者）、公園周辺の住宅（事業所）の住民ともに「午後3時～午後5時」が利用している（されている）時間の割合が、平日、土・日・祝日を通して最も高い。

#### ⑥公園の利用状況

保育園及び小学校3年生（保護者）、公園周辺の住宅（事業所）の住民ともに「遊具遊び」、「ボール遊び」の割合が高い。

#### ⑦ボール遊びの内容

保育園及び小学校3年生（保護者）は、「専用球を使ったサッカーに準ずるボール遊び（ドリブル、パス練習等）」（42.0%）、「ゴムボールを使ったドッジボール又はそれに準ずるボール遊び」（38.8%）、公園周辺の住宅（事業所）の住民は、「ゴムボールを使ったサッカーに準ずるボール遊び（ドリブル、パス練習等）」（65.6%）、「専用球を使ったサッカーに準ずるボール遊び（ドリブル、パス練習等）」（55.8%）の割合が高い。

#### ⑧新しいルールづくり

利用者及び周辺住民、にっしん市民まつり参加者で同じ傾向は、

公園における一律的な利用のお願いについては、利用者は「現状でよい」、「ルールは増やさず、利用者のマナー又は、管理者に対応を委ねたほうがよい」を足した割合が約5割、周辺住民は約6割、にっしん市民まつり参加者は約5割。

「その公園にあった独自のルールをつくったほうがよい」は、全て3割以上。

その公園にあった独自のルールづくりをする場合に必要な事項について、「子ども等の公園への安全配慮」及び「公園の周辺にお住まいの皆様への配慮」が6割以上。

「ボール遊び」の新たなルールについて、「けがする又は物を壊すような硬いボールを使ったボール遊びを禁止する」が4割以上。

利用者及び周辺住民で違いを生じたことは、

その公園にあった独自のルールづくりをする場合に必要な事項について、利用者は、「子ども等の公園への安全配慮」が約8割、周辺住民は、「公園の周辺にお住まいの皆様への配慮」が約7割。にっしん市民まつり参加者は、「公園・広場の周辺にお住まいの皆様への配慮」「子ども等の公園への安全配慮」の割合が共に約7割。

「ボール遊び」の新たなルールについて、利用者は、「サッカーゴール等、大きな備品を持ち込んでの遊びを禁止する」が約4割、周辺住民は、「コントロールが難しいボール遊び（サッカーのシュート練習等）は禁止する」が約3割。

利用時間が集中した場合のボール遊びなどの利用調整の検討が必要。

公園における一律的な利用のお願いを継続することが必要。

## 今年度の予定

### I.委託業務

委託業務により、次の事項について検討している。

- (1) アンケート集計・分析 ※今回お示したアンケート調査の集計等
- (2) 市民意向検討支援 ※ワークショップ（資料No.5-8、5-9参照）の支援
- (3) 緑地保全・緑化推進の目標・施策等の提案
- (4) 計画の進行管理方法の作成
- (5) 都市計画審議会資料作成
- (6) 緑の基本計画素案作成

### II.緑の基本計画検討ワーキンググループ

平成30年11月に企画政策課、財政課、環境課、子育て支援課、都市計画課、道路建設課、土木管理課、産業振興課、教育総務課、生涯学習課を構成部署に設置し、今年度は、既に1回開催済み。

第1回 (令和元年6月13日)	1 前年度までの検討事項の報告 2 今年度のスケジュールについて
--------------------	-------------------------------------

#### ●ワーキンググループにおいて、事務局が説明した主な事項

- ・愛知県広域緑地計画が公表され、その中で「緑地」・「緑」の用語説明がなされた。前年度の検討で緑の基本計画で定める「緑地」・「緑」の定義（素案）を決めたが、愛知県広域緑地計画にあわせるように変更したい。
- ・にっしんわいわいフェスティバルや市民まつりなどでアンケートを検討している。その他、地域別ワークショップを実施する予定である。
- ・各課が実施している緑の施策の今後の対応について把握するための調査を実施したい。

#### ●グループ員からの主な意見

- ・「緑地」・「緑」の定義をあわせるのは良いが、その内容を表のスタイルやイメージ図のようなもので示すことができると良い。前回までの検討案で示していた「行政の緑」はどのようにするのか。
- ・「緑地以外の緑の場」が消えてしまわないか。

※今後のワーキンググループの開催については、ワークショップ等の状況に応じ開催

### III.その他

- ・各課が実施している緑の施策の今後の対応について把握するための調査を実施